

# 会 議 録

|       |   |
|-------|---|
| 会議の名称 | 第7期 第4回 小金井市地域自立支援協議会 全体会   |
| 事務局   | 福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター   |
| 開催日時  | 令和3年2月24日（水） 午前10時から正午  |
| 開催場所  | 前原暫定集会施設 A会議室<br>一部WEB会議  |
| 出席者   | <b>【委員】</b><br>〈市役所の会議室での参加〉<br>加瀬 進委員（会長）、吉岡 博之委員（副会長）、畑 佐枝子委員、<br>加藤 了教委員、山本 善万委員<br>〈WEBによる参加〉<br>佐藤 宮子委員、田中 麻子委員、赤濱 高之委員、高野 美子委員、<br>佐々木 宣子委員、山崎 美喜委員、橋本 伸子委員、小幡 美穂委員、<br>三笠 俊彦委員、高野 美子委員、立石 静子委員、武井 由紀子委員<br><br>(事務局)<br>自立生活支援課障害福祉係長<br>小金井市障害者地域自立生活支援センター |
| 会議内容  | 第7期 第4回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録のとおり   |

## 第7期 第4回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録

### 次第1 開会

(会長)

皆さんおはようございます。早速ですが第4回的小金井市地域自立支援協議会を開催いたします。まずご欠席委員について事務局から報告お願いいたします。

(事務局)

本日の欠席委員は、木下委員、福原委員、丸山委員、佐々木由佳委員、宮井委員となっています。

(会長)

参加者の確認はこれでよろしいでしょうか。では、配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

#### <配布資料の確認>

本日、配布しておりますのが、

資料1 最終版 第6期障害福祉計画(案)

資料2 小金井市地域自立支援協議会 第7期 報告書(案)

資料は以上です。不足しているものがございましたら、ご連絡ください。

(会長)

資料はお手元に用意していただくという形で進めさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

### 次第2 議題

#### (1) 各部会からの報告

(相談支援部会)

前回は全体会ということでしたので、特に部会としての報告はないのですが、来年度に向けてやはり色々な課題があります。もともと相談支援部会は「地域生活支援拠点」と「にも包括」等のことがあるので、引き続きこのことについて検討していきたいと思えます。

(生涯発達支援部会)

先ほど出ましたように、生涯発達支援部会としても、幼稚園、就学前保育園、

就学前のきらりとネットワークをどのように作っていくかとか、様々な課題がありますので、また次回以降専門部会でどのような課題があるのかということ整理して取り組んでいきたいと思えます。

(社会参加・就労支援部会)

こちらの部会でも特段のご報告はありませんが、来年度については、コロナ禍で就労に向けての支援等の対策が検討できればと思えます。

## (2) 事務局からの報告事項

(事務局)

2月の全体会は通常ですと、様々な市が行う研修等のご案内、例えば精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修や、市民の方に対する障害理解促進研修のご案内等をしてはいますが、今年度はやはりコロナの関係がございまして、今のところ全て中止になってしまっていますのでお伝えさせていただきます。

報告事項は以上です。

(会長)

ありがとうございます。コロナの影響ということで大変残念なのですが、今後どういうふうにフォローアップしていくかということも、皆さんと考えていくということで共有しておきたいと思えます。

## (3) 協議事項

(事務局)

まず、資料の概略について説明をさせていただきたいと思えます。

資料1「最終版 第6期障害福祉計画(案)」です。

今年度は、小金井市地域自立支援協議会設置要綱の第3条(協議事項)の第4号に自立支援協議会の協議する事項として「障害福祉計画の作成」とありますので、協議をいただきました。

委員の皆様は令和2年11月25日の第3回協議会全体会でご了承いただいた「第6期小金井市障害福祉計画(案)」を持って、パブリックコメントを行わせていただきました。誠にありがとうございました。

今般、最終案として本資料をお示しさせていただいていますが、市長のあいさつ文「はじめに」については、現在校正中ですので、決定次第、差し替えさせていただきます。

次に資料2は「小金井市地域自立支援協議会 第7期 報告書(案)」です。

期別ごとに報告書を作成しているところですが、今回令和2年と3年度分に

はなるのですが、今回も第6期に倣った形で、報告書(案)を作成いたしました。

今後、来年度分の協議内容も入れ、7期を通しての報告書として完成とするものですが、現時点のものとしてお示しいたしました。

今まで、このような形で報告書を作っていました。この作りや、形式で報告書を作成していくのかについても、来年度に向けてご協議いただければと考えています。

まずは障害福祉計画のご協議をお願いし、その後、報告書について、ご協議をお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

(会長)

2つの資料についてご説明いただきましたが、現段階でご質問・ご指摘等いただく部分はございますか。

(委員)

22ページの指定相談支援というところで、緑のマーカーが引いてある部分がありますが、これについて詳細の説明をいただきたいです。

(会長)

詳細についてはこれからやりますので、では早速質問が出ておりますので、事務局よろしくお願いいいたします。

ア 第6期小金井市障害福祉計画について

(事務局)

では、障害福祉計画の資料ということで、資料1を説明いたします。

資料1は先ほども申し上げましたが、最終版の障害福祉計画(案)です。

前回、お示しした障害福祉計画(案)から追加した分等について、緑色のマーカーを引かせていただいていますので、一つずつ説明をしたいと思います。

まずは、4ページをご覧ください。「基本理念と施策の体系」というところです。もともとは「基本方針による施策体系」と書いてありました。

これは前々回の第4期の障害福祉計画と同一の文言としていましたが、その後策定された第2期保健福祉総合計画の中の障害者計画の部分と見比べて文言を再度考えさせていただきました。

平成30年3月に策定した障害者計画においては、図で屋根となっている「小金井市障がい者ビジョン」というのは「基本理念」に位置づけられており、その下にある4本の柱は基本目標としてある中で、その下に各種の基本施策や施策があるため、ここについては、「基本理念と施策の体系」とわかりやすくするた

めに修正させていただきました。

続きまして9ページです。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」及び、11ページの「相談支援体制の充実・強化等」、「障害福祉サービス等の質の向上」についてですが、年度の「度」を入れ忘れていたため、追加します。誠に申し訳ございません。

続いて、22ページの「(4) 指定相談支援」です。パブリックコメント後に、東京都より通知があり、都に確認したところ「『地域における実情を踏まえた基盤整備量を勘案する』という文言を計画に掲載してもらいたい」とのことでした。

小金井市の障害福祉計画案については、「地域の実情として」給付費の実績より算出した、計画値を掲載しておりますので、この部分に文言として「都から示される長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量も勘案しながら実情を踏まえつつ進めていきます。」と追加したいと思います。

実は東京都も厚労省からの通知がかなり遅く出ていて、なかなか文書を出しできなかったということで、東京都を責めるわけにもいきませんが、障害福祉計画については、自立支援協議会にてご協議いただきつつ、承認をいただいた上で、市民に計画(案)を公表し、パブリックコメントを終えているため、この段になって新たな指標は入れられないと考えますが、文言での追加ということで、とどめさせていただきたく思います。

続いて25ページの下段になります。

東京都のヒアリングにおいて、注意書きを入れてくださいとのことでしたので、「※ペアレントメンターについては、TOSCA(東京都発達障害者支援センター)での登録人数を含みます。」という文言を追加いたしました。

続いて28ページ、30ページの「(3) 保育所等訪問支援」です。

前回、本事業について事務局からお答えができず、誠に申し訳ございませんでした。

本事業も含めまして、今回の計画にある事業は基本的には、サービスの支給決定を受けており、サービスの受給が可能なご本人または保護者という個人が、依頼することで行われる事業であって、事業所が療育支援の事業所において行うような事業は計画には掲載していません。

その部分において、私見ですが、前回の協議の中でパブリックコメントでご意見をいただいた方も、委員や事務局側でも事業に対する誤った認識があったのではないかと感じましたので、事業の内容について今後、間違えた認識とならないよう、「サービスの受給が可能な障がい児の保護者からの申請に基づき」行う事業として、文言を足させていただきました。

最後に43ページ以後の「資料」の部分になります。

43ページは計画策定の協議委員ということで「1 地域自立支援協議会委員名簿」を掲載いたしました。44ページは「2 開催経過」と「3 障がいの表記について」です。

保健福祉総合計画において掲載されていた経過や表記についての内容を障害福祉計画においても掲載させていただきました。今回、最終案として出させていただきました。

(会長)

ありがとうございます。最初の確認は、これまでの協議を含めて経緯を踏まえ、障害福祉計画（案）を全体会で承認をしていただいて、（案）がとれて、小金井市の第6期の障害福祉計画として確定されるということになりますので、今日が最後の確認になるということを確認させてください。

それから事務局から説明がありましたが、1つは、基本理念と施策のところは上位の大きな計画との整合性を合わせたという事と、途中、国と都が指示を遅れて出しというところで、市のほうにきたのが、パブリックコメントの後ということでした。これを足さざるを得なかったということで、説明がありました。それから、保育所等訪問支援についてオリジナルな加筆修正ということになりました。

最後は資料の追加というところで、実務的なところだと思います。以上改めて確認させていただいたところで、順不同なのでご質問いただければと思います。

(委員)

事務局から説明があり、22ページの部分については、東京都から追加してほしいということでこれを記載したということでしたが、この指定相談についても少し説明をいただきたいと思います。

実情にたつと、私の息子も入院しているのですが、コロナの影響もあり、親であっても面会は10分以内。今は面会もすべて禁止ということで、この相談員の方も一切本人との面会はできないということだと思います。この計画はコロナがないという前提で全体が書かれていますが、まだ来年度4月以降もこの影響は出ると思うのですが。病院によっては色々対応が違うということで、大変な事態に対してどのようにしてきたというのが私たちの課題なのですが、市の見解も含めて聞きたいです。

(会長)

ありがとうございます。二つほどあると思いますが、障害福祉計画のなかに書くということと、実際のコロナへの対応をどうしていくのかという二つの枠組

みがあると思います。市のほうとして、2つの側面からお話しただけだと思います。実際には相談というところなので、相談支援部会長からもご意見いただければと思います。お願いいたします。

(事務局)

障害福祉計画の中には、先ほど申し上げた通り、東京都からこのお話が後になってからきてしまったので、東京都から入れてくれと言われると入れざるを得ない状況ですので、入れさせていただきます。

コロナウイルスへの対応という部分では、市のほうから事業所の方に補助金を出させていただいたり、事業所に来られている方・働いている方へのPCR検査費用の補助をしたりとか、様々考えさせていただいて事業が継続できるように考えております。

また、全世界的な災害ですので、どのようにできるかというのは、申し訳ないのですが、私ひとりでは何とも言えないところです。ですが、どうにかこれ乗り越えていかななくてはならないと思っていますので、どうにか市民の皆さんが安心して過ごせるような形にして、その暁には地域移行を進めていき、地域で共生していける社会を目指しているのです。そこに向かって進んでいきたいと考えています。

(会長)

ありがとうございます。計画については、これは指示があって作るというところがあるので、コロナ対応が書き込むというところが立て付けになっていないという問題がありますが、先ほどお話があったように、コロナの対応をどうするかというのが大きい課題ですので、実際という意味で相談のほうでどのようにお考えなのか、相談支援部会長からお話いただけますか。

(相談支援部会長)

相談支援事業所では、モニタリング等のご本人様の意見を聞く場合には電話での対応が主な流れになっています。ただ、病院に入院されている方の地域移行に関しては、病院によっては短い時間ですが、相談支援専門員等事業者含めてのカンファレンス行われています。ただ、どうしても通常の場合は、ケースワーカーなどを窓口として、色々と現状把握をしている状態です。

(会長)

いかがでしょうか。

(委員)

悩ましいところですね、ありがとうございました。

(委員)

保育所等訪問支援の部分についての意見です。

保育所等訪問支援のところ、「サービスの受給が可能な障がい児の保護者からの申請に基づき」という新しい文言が入ったという部分については、先ほど事務局から報告があり、そこは理解ができました。

ここの事業自体は、児童が集団生活に適応できるための専門的な支援と仰っているのですが、児童が集団生活に適応するためだけに訪問支援をするのではなく、障がいは個別の人が持つものではなく、社会的障壁なのだということを条例できちっと規定した小金井市としては、児童が集団生活に適応するという発想ではなく、施設や事業所、保育所などがすべての人に適応できるシステムを作っていく形に進めていくという市だと私は思っているのですが、保護者からの申請がないとしないよ、という書き方は条例をきちっと理解していないのではないかと思います。都がそういう方針なので仕方がないという風におっしゃっていたのですが、都が設定したことしかししないのではなく、市独自の施策を進めるのが大事なのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。私の理解としては、緑のマーカーの部分はすべて東京都から言われたというわけではなくて、東京都からの指示があった部分は、精神の部分とペアレントメンターの部分。

保育所等訪問については、この後事務局から説明いただきますが、国の制度上の規定との整合性ということがあるのかな、と思いますので、事務局から説明お願いいたします。

(事務局)

保育所等訪問支援事業についてですが、まず、児童や保護者がこのサービス受けるにあたって、提出された診断書などを元にして、市が受けても良いという支給決定をします。

それをもらって、ご本人たちが事業所に申請をすることによって提供される、その児童のために行うサービスです。

先ほど委員がおっしゃった通り、条例が制定された中で、その理念や目指す目標があるのは承知しておりますが、この計画はその内容についての計画ではなく、国・都が定めた全国画一的な指標に基づいて、どの程度その部分が拡充され



ているかを図っていく計画であり、市独自の施策等についての計画ではないので、そういった意味で、この保育所等訪問支援というのは既にスキームが出来上がっているなかで、皆さんが間違えないようにこの文言を足させていただいた形になっております。

(会長)

こういう話になると、大体進行は調停役になる。先ほど委員からいただいたのは、こういうあり方でいいのかと。条例を作っておいて、この集団適応というようなことでいいのか、というご意見だと思います。

もう一方で、事務局からの説明は、障害福祉計画というものが、市独自の計画ではなくて、オフィシャルに求められている計画なので、そここのところは入れにくいという。

私としては、今の委委員さんの意見は貴重なご意見としていただきながら、これを反映する先は、障害福祉計画ではなく、障害者計画ではないかと思えます。

市の計画を次回作るときに、そここのところを市としてどう踏み込むのか、というあたりの目的の書き方になります。目的というのは、たしかに実践を規定しますので、非常に重要ですが厄介ですね。

障害福祉計画と障害者計画というのが、市の独自の方の計画に入れさせていただく、貴重なご意見ということで、裁かせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(委員)

その理解はいたしましたので、障害福祉計画とは別に、自立支援協議会もしくは障害福祉計画策定委員会からの申し入れというか、反省事項というか、結果報告というか。そこに何か表記をしていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。今日の障害福祉計画のところについてはそういう形で整理をさせていただいて。次の自立支援協議会の報告書等々に、少なくとも今日の会議も議事録という形で残りますので、そこに明記をさせていただくという風にしたいと思います。

(委員)

わかりました。

(会長)

その他いかがでしょうか。こちらの議題に関しては、よろしいでしょうか。

もしよろしければ、かなり揉んできた内容ですので、今日の議論はきちっと記録にとどめさせてもらいながら、障害福祉計画については、第6期確定させていただきたいと思います。それでは、障害福祉計画は確定というところで、これまで長期にわたるご検討いただきまして、ありがとうございます。

イ 小金井市地域自立支援協議会 第7期 報告書（案）について  
（事務局）

では、資料2の「小金井市地域自立支援協議会 第7期 報告書（案）」について、説明いたします。

先ほど概略を説明しましたが、これは期別毎の報告書ですが、本日時点での内容を入れてみました。まず、報告書（案）のご確認をいただいた上で、今後もこのような形で作成していくのがよろしいかということと、内容や作りはこのままでよいかということなどについて、この場でもご意見をいただきつつ、次回の専門部会や、来年度の協議において、題材として取り上げていただければありがたいというところでお示ししたところです。

報告書（案）については、特段、協議会内のみで共有している報告書です。障害者週間の時に会長、副会長に1枚で見やすくしていただいて、自立支援協議会はこういうところだよ、というご説明をいただいたというところもございましたので、それも踏まえて報告書（案）というこのままの形で持って行った方がよいかどうかというところがございまして、お出しさせていただきました。

なお、こちらの表紙のイラストは委員が描かれたもので、とても素晴らしい絵ですので、またも使用させていただきました。勝手に使用してしまっています。すみません。

（会長）

議論に入る前に、私のほうから確認をお願いしたいのですが、令和2年・3年度報告になっていて、これは2年度に出るのですか。

（事務局）

説明がならず、申し訳ございません。

こちらは本来であれば、次の年度と一緒に協議をしながら、令和3年度の最後のあたりで出すものですが、この資料は途中経過として全体でこのようなイメージになるという意味合いで出させていただいたところです。

（会長）

ということは、これが出るのは、2022年3月ということですね。確認します。これは4月以降の令和3年度以降にも継続して検討し、出るのが2022年3月に出るということで修正していただいたうえで、今日のところはご意見をいただくという形になりますかね。

構成として確認になりますが、1ページに協議会の目的・役割。2ページに組織図。3ページ以降が、いわゆる実施経過ですね。7ページのところに実績。それから、引継ぎ事項等々を書くのでページはもっと増えるかと思います。最後に協議会委員名と自立支援協議会の設置要綱が出ているという構成になっています。

こちらは、これまでも継続して出しているものということですよ。そういったしましたら、まずこの報告書は中身の議論を今後していくとしても、出すということについて異論がある方いらっしゃいますか。

よろしいですね。それでは、継続して作るという前提で、今日のところは色々なところからご意見いただければと思います。先ほどの障害者計画に関わって委員からあったように、こちらに載せるのがいいのかどうかは別にして、このようなものに制度の見直しに関しての意見があった、という風に掲載してはどうかというご意見だったかな、と思います。項目や構成にご意見いただければと思います。次回の時にそのたたき台がバージョンアップして出てくるとと思いますので、何かございましたらお願いいたします。

#### (委員)

この報告書に絶対に載せてほしいというものが一つありまして、条例のパンフレットを作成した際に、イメージキャラクターを作りました。皆さんにあまり知っていただく機会がなかったのですが、ともに学び、ともに生きるというイメージをこのキャラクターにこめているので、せっかくなので、このようなところにも使っていただき、周知していただけたらと思います。

#### (事務局)

誠に申し訳ございません。差別解消条例のパンフレット等に載せさせていただいています。地域共生社会という中で、自立支援協議会においても、それを目指して計画を立てたりしているので、どちらかに入れられるようにしたいと思います。

#### (会長)

ありがとうございます。

(委員)

前期のことは覚えていないのですが、障害者週間の特別イベントで自立支援協議会のほうが決定して講師の方を呼んで、やった講演会は自立支援協議会の開催という位置づけでこの報告書のなかに入ってしまうのではないかと思います。今年度はたまたまそのような企画がなく、自立支援協議会として、どのようなことをしていたのかというお話をさせていただいたという形になりましたが、今後そのような講演会をやった際に障害者週間のイベントは自立支援協議会の報告としては、どのような形になるのかお伺いしたいと思います。

(事務局)

障害者週間のイベントについては、実際に委員さんに報酬等が出ていない状態なので、なかなか難しい部分ではあるのですが、そこで報酬等出ていて、皆様に来ていただいているというのがあれば報告書に記載しますが、障害者週間のスペシャルイベントは部会的な位置づけであるとかそういう部分はあるのかと思います。

しかし、実際に協議会の委員さんには皆さん来ていただいて、参加していただいていることですので、協議会としての報告書として、入れさせてもらうのは良いことかなと思っています。

ただ、作りが前からずっとこの形できているので、どういう形で入れるのかというのは、委員の皆さんとお話させていただきながらと思います。

(会長)

課題として今後詰めていくということだと思いますが、私もこの協議会というか、報酬云々ということで実務的に載せなければいけないもの以外を載せてはいけないというものではないので。

何かそういう項目を立てて、自立支援協議会の当日ではないが、自立支援協議会に絡む活動の報告というのはあっているのかな、という風に思いました。これは、今日決定ということではないので。重要な視点としていただいて協議を深めていきたいと思っています。

私からですが、一つは先ほど委員の方からご指摘があったように、やったことと、実績等引継ぎ事項となっているのですが、引継ぎ事項というのはつまり今年度の自立支援協議会として積み残した課題とか議論とかは今まで書かれてきたという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

わかりました。いきなり目的ではじめるのではなく、はじめにのような序論があったほうが自立支援協議会は何のためにあるかというようなものがあっても良いのではないかと思います。

構成としては大体このような感じですかね。委員の皆様いかがでしょうか。

おそらく実際に引継ぎ事項とかそういうものを書き込んでいかないと、なかなか議論とならないかなと思います。本日すでにいくつか意見をいただきましたので、それを踏まえ、実際に令和3年度になってから次回のところのスタートにして、この報告書の中身をどうしていくのかということを整理していくというその方向を確認させていただければ、今日の段階では良いのではないかと思います。

作りということと、構成についての意見が出たという事が今日のご発言いただいた内容だと思いますが、それから、これも先々なのですが、委員の方に書いていただいたイラストを使うということになりましたが、一つの案ということで、これは今後要検討ということですかね。

ですが、素敵な絵なので、別の委員が作成したキャラクターと一緒に登場したらよいかと思っていますところでは。

それでは、特にご意見ないようですので、報告書については作るということで確認しましたので、今後皆さんからお力添えをいただく事になるのかと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(4) その他

(会長)

それでは、議題(4)、「その他」についてです。その他、何か皆さんからございますか。

(委員)

障がいの表記についてなのですが、私も家族会の文書で 例えば計画の8ページのように、基本目標では「障害」という漢字であり、細部の項目では「障がい」とひらがなで書いてありますが、これを害という漢字をひらがな表記することはできるのか、できないのか。私もいつも活字にする際に戸惑うことがあります。この辺についての見解をお聞きしたいです。

(事務局)

障がいの表記についてです。この話は色々なところで出てきますが、先ほどの

委員からあった通りだと思います。

私たちのほうでは、障がいの「がい」をひらがなで書きたいというところはあるのですが、どうしても法律に則った仕事をしていますので、法律名や固有名詞は漢字で書かざるを得ないということで使わせていただいています。その点、については、御理解いただければと思います。

(会長)

小金井市としては、障がいの「がい」についてはひらがなののだが、制度・政策面について、いわば引用のところについては、変えるわけにはいかないということでした。その他いかがでしょうか。

(委員)

パブリックコメントの検討を前回しましたが、それに対する返事がどこにもないのですが。内容については、会長と事務局に一任になったので、そこについては問題ないと思うのですが。そのパブリックコメントの返答に対する議論というのは、自立支援協議会ではすべきことではないのでしょうか。それは一応了承したということとかを自立支援協議会で確認することはあるのか、ないのか、その辺の手続きについて教えていただきたいです。

(事務局)

会議録見させていただいた中で、その際に参加していた課長・主査から話を聞きまして、会長に委員の皆様から一任をいただいたという形でございますので、今回は一任していただいた中で、公開の会議録自体は残っていますので、会長に様々なご指摘ご指導いただいて、回答を作り直させていただいたというところで一任していただいたということで、皆さんにお送りしたので、ご了承いただければと思います。

(会長)

この点についてですが、協議の順番としてはさらに、自立支援協議会で承認する・しないという位置づけではないと思います。

(委員)

なので、今日はもうその他のところにパブリックコメント回答について了解したみたいなの、何か議事録のどこかにその点を記載していただければと思います。

(会長)

その点についての議論と確認があったということで残させていただきたいと思います。手続き上承認されたという風には書くと、承認事項ということで議題に大きく上がってしまいますので、そこはご了解いただければと思います。その他いかがでしょうか。事務局からお願いいたします。

(事務局)

実は、ある委員さんからお話があったのでお伝えさせていただきたいのですが、自立支援協議会がすごく堅苦しくなってしまうが、楽しい会にできないのかな、というご提案がありました。もっと前向きにできるような、どこかを責めているのではなく、楽しい形にできないですかというお話がありました。

事務局の力不足でできていないという部分がございます、こういったご意見がございましたので、皆様にお伝えさせていただきました。

事務局のほうも努力させていただきませんが、どうすれば大変な人を支えていけるのかというような、ケース検討というようなことが一番大切なのではと思ってはおります。

事務局のほうもこれから努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(会長)

私の他の自治体での経験なのですが、専門部会のときはそれぞれ議論があるのですが、特に全体会というのが型通りなるというのがあって。

例えば今日も全体会が早く終わりそうなのですが、最後にグループに分かれて、自由な意見交換をする。

今は zoom と会議室なので、なかなかやりづらいのですが。色んな委員さんがこのような場だとなかなか発言しづらいが、グループになると色々意見が言いやすいというので、宴会のように楽しいかは別にして、すごく色々な発言ができるということもありましたので、今後対面になるとか、zoom でもブレイクアウトセッションみたいなこともあります。これを zoom と会議室でやるとなるとかなりやりづらいのですが、対面でやれるようになりましたらそんな工夫もできるかと思っています。

平たく言うと、何も話さずに帰るのは面白くないですね。

(委員)

一昨年の障害者週間のときに、自立支援協議会はDE T研修をしました。講師をお招きして、障害とは何だろうということを考えるということをしました。そ

の際に、グループに分かれて行いました。

その際にとっても話が盛り上がりましたので、そのような場があるといいと思いました。

(会長)

私も賛成です。部会横断的なメンバーでやると面白いと思います。

ぜひその他、お知恵があればいただければと思いますし、今すぐでなくても何か良い方法を思いつかれたら事務局のほうに寄せていただければと思います。

とにかく、コロナが終息してほしいという。

他よろしいでしょうか。そういたしましたら、議題のその他というところは終わらせていただきたいと思います。

(委員)

一点気になっているのが、差別解消委員会は今年度どうなっているのか。毎年1回は必ず開催していたと思うのですが。

(事務局)

今、調整をしているところです。

本来、差別解消委員会自体は差別についての助言・あっせんの関係がないと開かれないと定められています。

ただ、弁護士の委員の方に差別解消委員会のみに来ていただいています。貴重なご意見をいただける方として、お願いしているところですので、ぜひ、ご参加いただきたく思っています。

その関係で今年度に限っては、今のところ、3月25日の午前中あたりにできないかなというところで調整をしておりますので、また今週来週あたりに委員の皆様と連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

開催されるということで。現在3月下旬で調整中です。

### 3 次回の開催日程について

(事務局)

次回の開催日程です。専門部会となります。

3月24日(水)午前9時30分から、前原暫定集会施設A会議室を予約しています。



コロナの状況も踏まえながらにはなりますが、部会内で協議の結果、都合が悪い場合、開催を見送る場合は事前に事務局までご連絡ください。

(会長)

日程について何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、第4回自立支援協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。